

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 メール・ド磯子まちづくりルール運営委員会

地域まちづくりルール名 メール・ド磯子まちづくりルール

報告対象期日 令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備等に関する事			緑化等に関する事			その他		
				用途	用途	用途	用途	用途							
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途		第 6 条 行為	第 7 条 行為	第 8 条 行為		第 9 条 行為	第 10 条 行為						
1	① R5.04.13 ② R5.04.23	1 建築 (新築) 一戸建専用住宅		○	-	○		○	○						
				(配慮事項)											
2	① R5.06.23 ② R5.07.02	1 建築 (新築) 一戸建専用住宅		○	-	○		○	○						
				(配慮事項)											
3	① R6.02.28 ② R6.03.01	1 建築 (新築) 一戸建専用住宅		○	-	○		○	○						
				(配慮事項)											
4	① R6.03.08 ② R6.03.11	1 建築 (新築) 一戸建専用住宅		○	-	○		○	○						
				(配慮事項)											
5															
				(配慮事項)											
6															
				(配慮事項)											
7															
				(配慮事項)											
8															
				(配慮事項)											
9															
				(配慮事項)											
10															
				(配慮事項)											

凡例 : ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 メール・ド磯子まちづくりルール運営委員会

地域まちづくりルール名 メール・ド磯子まちづくりルール

報告対象期日 令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備等に関する事			緑化等に関する事			その他	
				用途	用途	用途	用途	用途						
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途		第 6 条 行為	第 7 条 行為	第 8 条 行為		第 9 条 行為	第 10 条 行為					
1	① R4.05.03 ② R4.05.10	1 建築 (新築) 一戸建専用住宅		○	-	○		○	○					
				(配慮事項)										
2	① R4.06.02 ② R4.06.20	1 建築 (新築) 一戸建専用住宅		○	-	○		○	○					
				(配慮事項)										
3	① R4.06.24 ② R4.09.11	1 建築 (その他) 用途変更		-	△	-		-	-					
				(配慮事項)1 の 四項										
4	① R4.11.02 ② R4.11.10	1 建築 (新築) 一戸建専用住宅		○	-	○		○	○					
				(配慮事項)										
5														
				(配慮事項)										
6														
				(配慮事項)										
7														
				(配慮事項)										
8														
				(配慮事項)										
9														
				(配慮事項)										
10														
				(配慮事項)										

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくりルール名: メール・ド磯子まちづくりルール運営委員会

報告対象期日 令和2年4月1日から 令和2年6月30日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関すること			敷地・設備等に関すること			緑化等に関すること			その他			
			用途	用途	用途	地盤面の変更	外壁		樹木	樹木	樹木				
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途	ルールの詳細な規定	第7条行為	第8条行為	地上2階、地下1階まで	変更出来ない。	以上 隣地側0.6m、道路即1m			街灯の影になる	隣家への迷惑	その他の迷惑事項		
1	① R2.5.16 ② R2.6.30	5地区の樹木管理 地区全域													
				(配慮事項)							回覧/要請/勧告と段階的に進める				
2	① ②			(配慮事項)											
3	① ②			(配慮事項)											
4	① ②			(配慮事項)											
5	① ②			(配慮事項)											
6	① ②			(配慮事項)											
7				(配慮事項)											
8				(配慮事項)											
9				(配慮事項)											
10				(配慮事項)											

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。(A4)

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくりルール名: メール・ド磯子まちづくりルール運営委員会

報告対象期日 平成31年3月31日から 令和2年3月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関すること			敷地・設備等に関すること			緑化等に関すること			その他		
			用途	用途	用途	地盤面の 変更	外壁							
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途	ルールの詳細な規定	第7条行為	第8条行為	地上2階、地下1階まで	変更出来ない。	隣地側0.6m、道路即1m						
1	① H31.3.29 ② H31.4.5	行為の種類 1. 建築 (新築) 建物等の概要 専用住宅		○	○	○	○	○						
				(配慮事項)										
2	① R1.6.20 ② R1.6.30	行為の種類 1. 建築 (新築) 建物等の概要 専用住宅		○	○	○	○	○						
				(配慮事項)										
3	① R1.6.24 ② R1.6.30	行為の種類 1. 建築 (新築) 建物等の概要 専用住宅		○	○	○	○	○						
				(配慮事項)										
4	① R1.7.13 ② R1.7.30	行為の種類 1. 建築 (新築) 建物等の概要 専用住宅		○	○	○	○	○						
				(配慮事項)										
5	① R1.10.4 ② R1.10.15	行為の種類 1. 建築 (新築) 建物等の概要 専用住宅		○	○	○	○	○						
				(配慮事項)										
6	① R2.3.1 ② R1.3.13	行為の種類 1. 建築 (新築) 建物等の概要 専用住宅		○	○	○	○	○						
				(配慮事項)										
7														
				(配慮事項)										
8														
				(配慮事項)										
9														
				(配慮事項)										
10														
				(配慮事項)										

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。(A4)

運用基準第21号様式(地域まちづくりルール運用状況 別紙) (V-2-1(3))

地域まちづくり組織名 メール・ド磯子まちづくりルール運営委員会

地域まちづくり ルール名 メール・ド磯子まちづくりルール

報告対象期日 平成30年4月1日から 平成31年4月5日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関すること				敷地に関すること
			用途		。。。。Fxx。	外壁交代	治盤面の変更
①建築計画書の提出 年月日	②審査終了(回答書) 年月日	行為の種類	第7条行為	第8条行為	地上2階まで 地下1階まで	隣地側0.6m以上 道路即1m以上	変更できない
		1建築(新築・増築・改築) その他() 建築等の概要・用途					
2017 -1号	①建築計画書の提出 平成31年3月29日	一戸建専用住宅 (2階建)	○	—	○	○	○
	②審査終了(回答書) 平成31年4月5日	新築					
	①建築計画書の提出 年月日						
	②審査終了(回答書) 年月日		(要望事項)				
	①建築計画書の提出 年月日						
	②審査終了(回答書) 年月日		(要望事項)				
	①建築計画書の提出 年月日						
	②審査終了(回答書) 年月日		(要望事項)				
	①建築計画書の提出 年月日						
	②審査終了(回答書) 年月日		(要望事項)				
	①建築計画書の提出 年月日						
	②審査終了(回答書) 年月日		(要望事項)				
	①建築計画書の提出 年月日						
	②審査終了(回答書) 年月日		(要望事項)				

凡例 ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 — 一に一に關係しない事項 X ルールに適合しなかった事項

運用基準第21号様式(地域まちづくりルール運用状況 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 メール・磯子まちづくりルール運営委員会

地域まちづくりルール名 メール・磯子まちづくりルール

報告対象期日 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関する事			敷地に関する事	
			用途	階数	外壁後退	地盤面の変更	
	①建築計画書の提出 年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築)	第6条行為	第7条行為	地上2階まで 地下1階まで	隣地側0.6m以上 道路側1m以上	変更できない
	②審査終了(回答書) 年月日	その他() 建築等の概要・用途					
2017 一1号	①建築計画書の提出 平成29年12月27日	一戸建専用住宅 (2階建)	○	—	○	○	○
	②審査終了(回答書) 平成29年12月29日	新築	(配慮事項) 南側の敷地内の雑草木の管理を行うよう要望した。				
	①建築計画書の提出 年月日						
	②審査終了(回答書) 年月日		(配慮事項)				
	①建築計画書の提出 年月日						
	②審査終了(回答書) 年月日		(配慮事項)				
	①建築計画書の提出 年月日						
	②審査終了(回答書) 年月日		(配慮事項)				
	①建築計画書の提出 年月日						
	②審査終了(回答書) 年月日		(配慮事項)				
	①建築計画書の提出 年月日						
	②審査終了(回答書) 年月日		(配慮事項)				

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各まちづくりルールの内容において適宜修正して作成することができます。

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 メール・ド磯子まちづくりルール運営委員会

地域まちづくりルール名 メール・ド磯子まちづくりルール

報告対象期日 25年 4月 5日から 25年 6月 30日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建築物に関すること			敷地に関すること	
				用途		階数	外壁後退	地盤面の変更
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要 用途		第6条行為	第7条等行為	地上2階以下 地下1階まで	隣地0.6m以上 道路側1m以上 (緩和あり)	変更できない (緩和あり)
1	① 25.5.21 ② 25.5.28	1 建築 (新築) 一戸建専用住宅		○	-	○	○	○
				(配慮事項)なし				
2	① 25.6.24 ② 25.6.30	1 建築 (新築) 一戸建専用住宅		○	-	○	○	○
				(配慮事項)なし				
3								
				(配慮事項)				
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。